

事務事業名(細目)	献血推進事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04-01-01-002-01		
※: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役《自然減抑制》	事業開始年度	評価区分	評価
	24 ところとからだの健康づくりの推進	H 17	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づき、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図る。			
事業の受益者(対象者)	16歳～69歳までの市民	受益者数(対象者数)	20,920	単位 人
事業の実施内容等	1 兵庫県の採血計画に基づく献血計画の作成、計画献血の実施 兵庫県の採血計画に基づき献血計画を作成し、献血を実施する。地域献血においては、各地区保健衛生委員やライオンズクラブ等の組織への協力を依頼する。また、会場周辺の事業所等にも献血への参加を呼び掛ける。 【実施内容】 ・地域計画献血の実施回数・実績: 16会場、受付者: 457人、採血者: 386人 ・献血協力者への謝礼 市内在住者…南但広域指定ごみ袋(5枚入り、1袋300円) 市外在住者…ボールペン(1本270円) 2 事業所献血・街頭献血への協力 ・街頭献血実施日時等について、文字放送で住民周知を行う。 ・建設業組合の事業所献血について、会場提供の協力を行う。 3 献血事業についての周知、普及啓発 広報・文字放送、ケーブルテレビ、ホームページ、周知チラシの配布(献血受付者へ)などにより、周知・普及啓発を行う。 4 朝来市全体での実施状況(地域・街頭献血・事業所・職域) 朝来市目標数: 1,233人、採血者数: 1,246人(市外者も含む)			

2. 事業費等(単位:円)

節区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)
8.報償費	52,500	献血協力者謝礼ごみ袋・ボールペン	325,000
12.役務費	2,106	ごみ袋詰替え作業手数料	16,200
合計	54,606		341,200
財源内訳	特定 国庫支出金		
	地方 県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	54,606		341,200
合計	54,606		341,200
国庫支出金を除いた比率	100.00%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
8.報償費	献血協力者謝礼ごみ袋・ボールペン	345,000	345,000	325,000	52,500
12.役務費	ごみ袋詰替え作業手数料	11,970	12,960	16,200	2,106
事業費計		356,970	357,960	341,200	54,606
【4】正規職員人件費		3,084,000	3,190,000	289,000	606,870
【5】臨時職員人件費		107,000	268,000		335,790
【6】総合計		3,547,970	944,960	630,200	997,266
財源内訳	特 定			0	0
	【7】国庫支出金			0	0
	【8】県支出金			0	0
	財 源			0	0
	【9】地方債			0	0
	【10】その他			0	0
	【11】一般財源	3,547,970	944,960	630,200	997,266
	【12】合 計	3,547,970	944,960	630,200	997,266
	【13】国庫支出金を除いた比率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
計画献血(地域・職域)実施回数	会場	17	16	15	16
<<変化の理由>> 平成27年度は本庁舎の建設工事に伴い献血日数を1日減少させたが、28年度は例年通りの日数とした。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
計画献血(地域・職域)協力者数	人	722	620	536	457
<<変化の理由>> 献血協力者数は年々減少している。少子高齢化に伴い、献血可能年齢の人口が減少していることや、若年層(10代～30代)の献血に対する理解が十分得られておらず、献血者数が減少していることが考えられる。また、本庁舎の完成に伴う部課の移転等により、本庁舎における職員献血を中止したことも減少の要因と考える。独自に献血を行う団体はあるが、計画献血でないため計画献血協力者数には含めていない。					

5. 今後の方向等

	①	②	③
現在認識している課題	これまで献血に協力してきた方の高齢化による協力者の減少、人口減少、若年協力者が少ないことにより、計画献血協力者が全体的に減少している。	献血バスによる実数は、日中に限られるため、働き盛り世代である若年協力者の急増は困難である。	
今後の方向性、見直し等	血液センターと協力し、高校生など次世代を担う者への献血PRや参加促進を図ることが必要。	市役所をはじめ各種団体との連携・協力を強化を図り、若年協力者の増加に結び付けることが必要。	

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
計画献血(地域・職域)協力者数	4,914	1,524	1,176	2,182
<変化の理由及びそれへの対応策> 事業費は献血協力者への謝礼にかかる費用のみである。大きな変動はないが、人件費の変動が大きく、これに伴う成果単位あたりの費用も年度により大きな増減がある。人件費は、職員体制の変更に伴う担当職員の業務量の増加などもあり、献血事業にかかる業務割合は減少していると推測される。単位あたりの費用は献血協力者数に大きく影響を受けるため、献血協力者の増加につながる取り組みを行っていく必要がある。				

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見(アンケートなど)	地域献血は平日、日中のため、若年層の参加が困難との意見もあるが、積極的に協力いただける方や協力いただける企業もある。独自に献血を行う団体もある。
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	但馬圏域の各市町とも、献血計画に基づき献血バスにより実施しているが、周知方法などは各市町により異なる。保健衛生委員等の組織に協力依頼しているのは朝来市のみである。
【3】代替サービスの有無	なし

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	○ 拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。 ◇将来的には、献血者数がかなり不足することが全国的にも危惧されており、血液製剤等の安定供給を図るためには献血事業は今後も継続的に実施する必要がある。国や県の法律及び計画に基づき、実施する。 ◇関係機関と協議しながら、将来を担う若年層の献血者を確保するための方法等を検討し、市民への理解と協力を推進していく。
事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	○ 拡充	事業継続は当然であるが、1回あたりの献血量を増やす意味でも、効率的な場所設定であるとか、時間設定であるとか、地域性にこだわらず、検討することが必要である。
事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	○ 改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

10. 外部評価

評価	評価理由
○ 拡充	
○ 継続実施	
○ 改善見直し	
○ 抜本的見直し	
○ 休止	
○ 廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
○ 拡充	継続実施しながら、内容の検討を行うこと。
○ 継続実施	
○ 改善見直し	
○ 抜本的見直し	
○ 休止	
○ 廃止	

事務事業名(細目)	母子保健事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04-01-01-003-01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで子育て《自然増促進》	事業開始年度	評価区分	評価
19	健やかな乳幼児の育成支援	H 17	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	母子保健法、児童福祉法等の規定に基づき、乳幼児健康診査、健康相談等の一層の徹底を図り、乳幼児の健康管理の向上を図る。 母子健康手帳交付、妊娠、出産、育児の各段階を一貫して支援できるサービス提供体制の整備に努め、安心して子どもを生育できる環境づくりを推進する。			
事業の受益者(対象者)	乳幼児及びその保護者	受益者数(対象者数)	3,478	単位 人
事業の実施内容等	<p>1 事業概要</p> <p>各保健所、育児教室を実施し、子どもの健やかな発育支援と親への育児支援を行う。</p> <p>①母子健康手帳の交付と健康相談: 交付件数 231件</p> <p>②妊娠婦・新生児訪問: 訪問委託件数 130件、その他261件</p> <p>③乳幼児健康診査(3か月): 実施者数234人、市内小児科医院に委託し、随時実施(8か月): 実施者数215人、朝来市保健センター1回/月実施</p> <p>④幼児健康診査(1歳半・3歳児): 実施者数 1歳半219人、3歳児216人、朝来市保健センター 各1回/月実施</p> <p>⑤5歳児発達相談事業: スクリーニング数 266人、個別相談11回(実人数14人、延べ人数20人)</p> <p>⑥健康等フォロー事業: 個別相談84回延べ192人、集団教室10回延べ41組</p> <p>⑦2歳児歯科健診: 受診者数171人(フッ素塗布119人)、市内歯科医院へ委託</p> <p>⑧乳幼児栄養指導: 離乳食教室12回195人、ばくばく離乳食教室6回43人、親子すこやか教室2歳児2回14人、6歳児保護者2回延べ12人</p> <p>⑨乳幼児歯科指導: 離乳食教室12回195人、ばくばく離乳食教室6回43人、親子すこやか教室2歳児2回14人、6歳児保護者2回延べ12人</p> <p>⑩育児支援事業: 育児相談12回延べ140人、普及啓発(子育て学習センターだより)11回</p> <p>⑪連携事業: すくすく相談 12施設延べ21回(実52人、延べ63人)、ひよママクック4回23組</p> <p>⑫こんには赤ちゃん事業: 実施者数 235人</p> <p>⑬育児支援訪問事業: 当該担当ケースはなし、ヘルパー研修会を1回実施</p> <p>2 補助率(助成率)</p> <p>こんには赤ちゃん事業のみ補助あり: 子ども・子育て支援交付金(国庫補助1/3)、乳児家庭全戸訪問事業補助金(県費補助1/3)</p>			

2. 事業費等(単位: 円)

区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)
7.賃金	3,742,600	医師等出務賃金	3,624,000
8.報償費	38,000	講師謝礼、事業協力者謝礼	32,000
9.旅費	68,190	相談事業医師等旅費、職員出張旅費	64,630
11.需用費	753,573	乳幼児健康診査用品、封筒等印刷費、栄養実習材料費	674,384
12.役務費	314,400	郵便料、クリーニング代、体圧計検定料、検便検査料	297,000
13.委託料	2,300,678	新生児・妊娠婦訪問指導委託料、3か月健診、3歳児健康診査委託料等	1,986,298
合計	7,217,441		6,678,312
財源内訳			
特定財源			
国庫支出金	174,000	子ども・子育て支援交付金	126,000
県支出金	174,000	乳児家庭全戸訪問事業補助金	126,000
地方債			
その他			
一般財源	6,869,441		6,426,312
合計	7,217,441		6,678,312
国庫支出金を除いた比率	95.18%		

3. 事業費等の推移(単位: 円(決算))

[1]節区分	[2]説明	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
7.賃金	医師等出務賃金	4,574,200	4,350,000	3,624,000	3,742,600
8.報償費	講師謝礼、事業協力者謝礼	4,000	28,000	32,000	38,000
9.旅費	相談事業医師等旅費、職員出張旅費	100,930	52,495	64,630	68,190
11.需用費	乳幼児健康診査用品、封筒等印刷費、栄養実習材料費	569,482	694,714	674,384	753,573
12.役務費	郵便料、クリーニング代、体圧計検定料、検便検査料	259,280	269,400	297,000	314,400
13.委託料	新生児・妊娠婦訪問指導委託料、3か月健診、3歳児健康診査委託料等	1,301,690	1,259,247	1,986,298	2,300,678
事業費計		6,809,582	6,653,856	6,678,312	7,217,441
[4]正規職員人件費		29,546,000	44,302,000	21,658,000	19,721,500
[5]臨時職員人件費		6,800,000	4,015,000	6,309,000	4,053,270
[6]総合計		43,155,582	54,970,856	34,645,312	30,992,211
特 [7]国庫支出金		179,000	126,000	126,000	174,000
定 [8]県支出金		205,000	140,000	126,000	174,000
財 [9]地方債				0	0
財 [10]その他				0	0
[11]一般財源		42,950,582	54,651,856	34,393,312	30,644,211
[12]合計		43,155,582	54,970,856	34,645,312	30,992,211
[13]国庫支出金を除いた比率		96.99%	95.21%	96.23%	95.18%

4. 成果指標等

[1]事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
母子保健事業(健診・相談・教室)実施回数	回	176	201	189	224
妊娠婦・乳幼児の個別指導回数(電話相談・訪問・面接相談)	回	1,933	1,597	1,580	1,721
<p>《変化の理由》</p> <p>H27年度に母子保健業務を担当する保健師及び栄養士の配置人数が減り、マンパワーが不足。急きょ保健事業の実施方法の見直しや栄養士による健康教室の開催を中止せざるを得なかった。H28年度も同様の体制ではあったが、国が動いている「子育て世代包括支援センター」を開設し、嘱託助産師を専門相談員として配置付けて、切れ目ない支援を提供するための相談体制を強化し、保護者が自由に来所して相談できる育児相談事業を強化するなど支援体制の整備を図った。またH28年度は健診後のフォローとしての心理相談の実施回数が増加している。</p>					
[2]事業の成果を表す数値	単位	年 度			
母子保健事業(健診・相談・教室)参加者数	人	1,757	1,799	1,577	1,798
妊娠婦・乳幼児の相談指導件数(電話相談・訪問・面接相談)	件	1,933	1,597	1,580	1,721
<p>《変化の理由》</p> <p>年間出生数には変動があるので参加者数にも影響するが、上記にも記載したとおり国の動向も重視しながら事業内容を見直し支援体制の充実を図ったところ、H28年度は徐々に事業も定着して、参加者数も増えてきた。事業に参加できなかった保護者等に対しては、再度の受診勧奨やフォロー訪問、電話等で状況を確認するようにしている。また、健やかな子どもを育てるための支援として保健センターで実施する定例事業以外に、個別指導として専門職等による電話相談や面接・訪問を実施している。H27年度以降はマンパワーが不足したことも影響し減少したものの、H28年度以降は体制を整え、優先順位を見直して対応している。</p>					

5. 今後の方向等

	①	②	③
現在認識している課題	若年結婚や晩婚化、産後うつなど健康増進や支援がより重要となる妊娠途が増加傾向にある。	病院からの情報提供のある乳幼児や虐待リスクの高い児、発達障害児(疑いを含む等)等、支援の必要な育児不安や育てにくさを抱える保護者も増加傾向にある。	
今後の方向性、見直し等	子育て世代包括支援センターを窓口とし、妊娠中から産後まで切れ目ない一貫した支援体制として強化し、専門職による相談も充実させ、子育て支援の場となる。	各種母子保健事業を通じて、男の心身の異常の早期発見に努めるとともに、保護者が安心して子育てができるような相談体制の充実を図る。必要に応じて、医療機関や教育委員会、社会福祉課等の関係機関との連携を図る。	

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
母子保健事業(健診・相談・教室)参加者数	24,562	30,556	21,969	17,237

《変化の理由及びそれへの対応策》  
 27年度以降は委託料等の増加によって、事業費合計金額が増加している。しかし市民アンケートの結果で妊娠・出産に満足している人の割合が増えていることから、効果的な母子保健事業が展開できているものと考えられる。引き続き、事業を通じて親の心身の異常の早期発見早期支援に努め、保護者への相談支援体制を充実させ、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目ない支援を提供するよう努めていくことが必要と考えている。

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見(アンケートなど)	3か月健診受診者を対象にしたアンケートを実施。健やか親子21の指標ともなっている「妊娠・出産に満足している人」の割合はH26年度68.7%、H27年度79.0%、H28年度85.3%と年々増加している。
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	実施方法は各市町によって違うが、事業については同様に実施
【3】代替サービスの有無	無し

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	拡充	○H27年度から妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため、子育て世代包括支援センターを開設し、強化して各種事業を実施している。市民アンケートの結果からも、満足度は年々高くなってきており効果的な事業展開ができている。 ○産後の不安を抱える妊産婦やハイリスク妊産婦、また育児不安や発達特性を持つ子どもや育てにくさを感じている保護者が増えてきており、保健師、助産師、栄養士、心理士、精神衛生士等専門職の担い手は大きい。各職種や関係機関とも十分連携しながら支援を行っていく等、支援体制の充実や強化は重要である。 ○今後も市民の満足度がアップし、安心して妊娠・出産・子育てができるよう子育て支援として各種の母子保健事業は継続実施する必要がある。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	3		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	拡充	今以上に、効果の出る方法の研究、ICT化が可能な分野の検討。少しでも事務の効率を図り、より相談業務、実技指導等に力が注がれるような、事業展開を検討する。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	3		

10. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
拡充	継続実施しながら、業務内容の検討を行うこと。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	地域医療対策推進事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04-01-01-005-01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役《自然減抑制》	事業開始年度	評価区分	評価
27	安心できる地域医療体制の充実	H 22	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	朝来市の地域医療の充実に向け、公立豊岡病院組合及び兵庫県と連携の中で朝来市の地域医療体制のあるべき方向を推進していく。			
事業の受益者(対象者)	全市民	受益者数(対象者数)	31,271	単位 人
事業の実施内容等	1 朝来医療センター、朝来市医師会等との医療連携会議の開催:2回 2 医師確保(招聘)活動等: 研修医、大学、医学生等への医師招聘活動:9回、延9人 3 「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」の継続:年中無休の医師、看護等による無料電話相談(H23.7~):1,296件 4 但馬地域小児救急医療電話相談:但馬3市2町で運営(H24.5~):38件 5 市内医療機関一覧表の全戸配布:1回 6 医師確保対策事業: 28年5月開院した朝来医療センターの医師確保を引き続き行うため30年3月31日まで延長し実施。 (1)朝来市医師就業支援対策交付金 医師の更なる志学の向上を支援し、市内の公立医療センターに勤務することへの優位性を持たせるとともに勤務医への支援を行う。また、市内開業医(南科医師を除く)で組織された団体への組織強化と活動の支援を行う。 朝来市医師会:医師会事務室備品整備:540,000円 朝来医療センター:医学中央雑誌Web利用事業:229,500円 (2)朝来市医師確保対策就業支援金貸付:該当者なし 市内の公立医療センターの医師確保を図るため、新たに市内公立医療センターに勤務する医師に対し、就業支援金を貸与する。貸付期間は、貸付を決定した日から起算して3年間とする。 認定資格:指導医・・・600万円以内、専門医・・・450万円以内、認定資格のない医師・・・300万円以内			

2. 事業費等(単位:円)

節区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)
7.賃金		平成28年度実施なし	
8.報償費	121,620	医療連携会議謝礼、医師招聘活動記念品等	53,214
9.旅費	7,400	医師確保活動	0
11.需用費	97,427	医療連携会議・チラシ代、セミナー配布資料用紙、市内医療機関一覧印刷代等	13,465
12.役務費	0	医療講演会案内通知	0
13.委託料	4,604,850	あさご健康医療電話相談ダイヤル24委託、講演会誌専場整理委託	4,604,850
19.負担金補助及び交付金	883,740	但馬地域小児救急医療電話相談員負担金、医師就業支援対策交付金	340,685
21.貸付金	0	医師確保対策就業支援金貸与	0
合計	5,715,037		5,012,214
財源内訳	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
その他	0	医師就業支援金貸付返戻金	2,500,000
一般財源	5,715,037		2,512,214
合計	5,715,037		5,012,214
国庫支出金を除いた比率	100.00%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

[1]節区分	[2]説明	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
7.賃金					
8.報償費	医療連携会議謝礼、医師招聘活動記念品等	194,220	288,100	53,214	121,620
9.旅費	医師確保活動	56,570	0	0	7,400
11.需用費	医療連携会議・チラシ代、セミナー配布資料用紙、市内医療機関一覧印刷代等	448,795	243,335	13,465	97,427
12.役務費	医療講演会案内通知	42,273	43,480	0	0
13.委託料	あさご健康医療電話相談ダイヤル24委託、講演会誌専場整理委託	4,492,914	4,618,669	4,604,850	4,604,850
19.負担金補助及び交付金	但馬地域小児救急医療電話相談員負担金、医師就業支援対策交付金	363,252	340,607	340,685	883,740
21.貸付金	医師確保対策就業支援金貸与	0	10,500,000	0	0
事業費計		5,598,024	16,034,191	5,012,214	5,715,037
[4]正規職員人件費		6,261,000	7,617,000	10,485,000	3,311,050
[5]臨時職員人件費		2,677,000	2,677,000		13,000
[6]総合計		14,536,024	26,328,191	15,497,214	9,039,087
特 [7]国庫支出金		0	0	0	0
財 [8]県支出金		200,000	50,000	0	0
財 [9]地方債		0	0	0	0
財 [10]その他		0	93,300	2,500,000	0
[11]一般財源		14,336,024	26,184,891	12,997,214	9,039,087
[12]合計		14,536,024	26,328,191	15,497,214	9,039,087
[13]国庫支出金を除いた比率		96.43%	99.69%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

[1]事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
電話相談ダイヤル24周知件数	件	309	269	296	24,059

《変化の理由》

妊娠届出時、8か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、予防接種通知時にチラシを配布。また、市内医療機関一覧表と電話相談ダイヤル24のチラシの全戸配布を行い、加えて市民課が行う福祉医療証及び後期高齢者医療費決定に伴う通知時にもチラシを同封し周知を図ったため周知件数が激増した。

[2]事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
電話相談ダイヤル24利用者数	件	1,255	1,208	1,025	1,296
但馬地域小児救急医療電話相談利用者数	件	13	23	31	38

《変化の理由》

電話相談ダイヤル24については、平成27年度までは子育て世代の利用が多かったが、40歳代以上の年齢層の利用者が増加し、利用者層に変化がみられていることから、妊婦・乳幼児以外の年齢層へのチラシの配布を行ったことや全戸配布をしたことにより、より多くの市民に周知が図れ利用者の増加につながったと考える。

5. 今後の方向等

	①	②	③
現在認識している課題	新医療センターの開院に伴い、救急告示病院となったが、医師数は大きな変化がないことから、医師不足が続いている。	市民が夜間休日救急を適正に利用することで、医師の負担を軽減することが必要。	
今後の方向性、見通し等	公立豊岡病院、兵庫県への積極的な働きかけや連携により、医師確保及び医療体制の充実が図れることが必要。	あさご健康医療電話相談ダイヤル事業の継続と小児救急医療電話相談を含めた電話相談等の幅広い周知を継続する。	

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
電話相談ダイヤル24利用者数	11,582	21,795	15,119	6,975
<<変化の理由及びそれへの対応策>> 担当職員の事業負担割合の変化により人件費が減少している				

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見(アンケートなど)	いつでも相談できるので急なときに助かる。
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	但馬及び兵庫県の小児救急医療電話相談があるが、相談内容、日時の制限がある。
【3】代替サービスの有無	民間サービスに委託しているが、近隣には同水準のサービス提供機関はない。

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。 ○公立豊岡病院組合や兵庫県と共に、医師確保に取り組んでいるが、地域的な問題もあり医師の急増は難しい。しかし、継続的な地道な活動は、医師を確保し地域医療を守るためにも必要である。 ◎但馬小児救急医療電話相談は利用者が増加しており、「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」「兵庫県小児救急電話相談」と併せて継続周知を図ること、市民全体の工夫は常に必要である。 ◎本事業の効果や市民のニーズについて評価を行い、検討することも重要である。
A 事業実施の必要性	2	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」について、今以上のPR、啓発の実施が必要。コツコツと積み上げが必要。医師確保については、豊岡病院組合だけでなく、構成市も力を入れているアピールが必要なので、在り方を検討する必要があるが、後方支援は必要である。
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」について、今以上のPR、啓発の実施が必要。コツコツと積み上げが必要。医師確保については、豊岡病院組合だけでなく、構成市も力を入れているアピールが必要なので、在り方を検討する必要があるが、後方支援は必要である。
A 事業実施の必要性	2	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」について、今以上のPR、啓発の実施が必要。コツコツと積み上げが必要。医師確保については、豊岡病院組合だけでなく、構成市も力を入れているアピールが必要なので、在り方を検討する必要があるが、後方支援は必要である。
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

10. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
拡充	医師確保に向けた積極的な改善見直しを行うこと。
継続実施	
○ 改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	ドクターカー一連事業	担当部署	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 01 - 007 - 01		
※: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	

1.事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役《自然減抑制》	事業開始年度	評価区分	評価
27	安心できる地域医療体制の充実	H 22	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	公立豊岡病院但馬救命センター所属のドクターカーに、救命センターの医師、看護師、運転員が乗務し、救命処置等の必要な救急患者が発生した救急現場に出場して医療行為を行うことができる体制を整備し、救命率の向上及び後遺症の軽減など三次救急医療体制の継続を図る。			
事業の受益者(対象者)	全市民	受益者数(対象者数)	31,271	単位 人
事業の実施内容等	公立豊岡病院但馬救命センター所属のドクターカーに救命センターの医師、看護師、運転員が乗務し、救命処置等の必要な救急患者が発生した救急現場に出場して医療行為を行うための支援。 1 運行 H22年度:ドクターヘリの補完 H23年10月～:ドクターヘリとの併用 2 運行時間 午前6時～午後11時まで(H23年12月～) 3 出動要請 消防本部への119番通報受信時又は救急隊等が救急現場に到着した時点で、ドクターヘリ要請に基づき、早期に医師の治療が必要な場合に要請できる。 4 運行経費 人件費(医師、看護師、運転員)、車両維持管理費、燃料費、救急走行研修費、携帯電話維持管理費その他の経費について、但馬3市2町で負担。負担割合は、均等割20%、利用(出動件数)割80%。 5 出動件数(朝来市分) 329件			

2.事業費等(単位:円)

節区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)
19.負担金補助及び交付金	2,898,110	朝来市負担分	3,463,535
合計	2,898,110		3,463,535
財源内訳			
特定財源			
国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	2,898,110		3,463,535
合計	2,898,110		3,463,535
国庫支出金を除いた比率	100.00%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

[1]節区分	[2]説明	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
19.負担金補助及び交付金	朝来市負担分	2,608,444	4,378,129	3,463,535	2,698,110
事業費計		2,608,444	4,378,129	3,463,535	2,698,110
[4]正規職員人件費		517,000		435,000	83,330
[5]臨時職員人件費			607,000		
[6]総合計		3,125,444	4,985,129	3,898,535	2,981,440
財源内訳					
特	[7]国庫支出金			0	0
定	[8]県支出金			0	0
財	[9]地方債			0	0
源	[10]その他			0	0
	[11]一般財源	3,125,444	4,985,129	3,898,535	2,981,440
	[12]合 計	3,125,444	4,985,129	3,898,535	2,981,440
	[13]国庫支出金を除いた比率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

[1]事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
《変化の理由》					
[2]事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
ドクターカー出動件数	件	230	266	283	329
《変化の理由》 ドクターカーの総出動件数が年々増加しており、朝来市における出動件数も増加している。救急医の増加、高齢化の進行、交通網の充実などが影響しているが、キャンセル率も増加している。					

5. 今後の方向等

	①	②	③
現在認識している課題	救命センターの体制、運行状況や各市町の利用状況など実態等を把握し、今後の運行体制について検討・協議を継続する必要がある。		
今後の方向性、見通し等	24時間体制での運行及び車両の更新等が平成29年度に予定されている。		

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
ドクターカー出動件数	13,589	18,741	13,776	9,062
≪変化の理由及びそれへの対応策≫ 職員の人員及び事務割合の変化に伴う変化と考えるが、今後、24時間運行と車両の更新が予定されていることから増額となる可能性がある。				

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見(アンケートなど)	利用者の意見を聞く機会がない。何らかの機会をとらえて、意見等を聴取する機会は必要と考える。
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	但馬3市2町で同様に実施している。
【3】代替サービスの有無	なし

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	3	○ 拡充	◆現状の事業を必要に応じ拡充する。 ◇3次救急医療体制の維持は、市民の健康及び安心な生活に大きく影響を及ぼす。 ◇実績から、ドクターカーの潜在的需要が想定されており、救急対応する医師の体制が整ったことから平成29年度に24時間運行が予定されている。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	◇本事業開始時から使用している車両の走行距離が22万kmを超えることから、平成29年度に更新が予定されている。
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	1		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	3	○ 拡充	市民の健康及び安心安全な生活を守るためにも、可能な限り努力していきたい。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	1		

10. 外部評価

評価	評価理由
拡充	/
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
○ 拡充	負担金を提出する事業であり、継続実施とする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	



事務事業名(細目)	妊婦健康診査費助成事業	担当部署	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04-01-01-200-01		
※: 衛生費	※: 保健衛生費	※: 保健衛生総務費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで子育て(自然増促進)	事業開始年度	評価区分	評価
19	健やかな乳幼児の育成支援	H 18	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	母子保健法第13条に基づく妊婦を対象とした健康診査について、健診に係る費用を助成し、積極的な受診を勧奨することにより、妊婦の健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。また妊婦出産に係る経済的負担の軽減を図り、安心して子供を生み育てていくことのできる環境づくりの推進に資することを目的とする。			
事業の受益者(対象者)	妊婦	受益者数(対象者数)	386	単位 人
事業の実施内容等	1 事業内容 (1)妊婦健康診査 一般 ①対象者: 妊婦健康診査受診日に市内に住所がある妊婦 助成実人員386人 [内訳]-H27年度申請者(継続) 146人 -H28年度申請者(新規) 240人 ②助成金額: 妊婦健康診査にかかる費用について、全額助成を行う。 ③助成方法: 助成券交付及び償還払い方式 母子健康手帳交付時に制度の案内をし、申請に基づき助成券を交付する。申請前の妊婦健康診査及び未契約の医療機関での妊婦健康診査については、償還払いにより助成を行う。 (2)妊婦健康診査 歯科 ①対象者: H28年4月以降に母子健康手帳の交付を受け、歯科健康診査受診日に市内に住所がある妊婦実人員 68人 ②妊婦中に歯科健康診査(歯周病検診)を1回無料で受けることができる。 ③助成方法: 母子健康手帳交付時に制度の案内をし、健診券を交付する。市が委託する医療機関において歯科健康診査を受ける。			

2. 事業費等(単位:円)

区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)
12. 役務費	21,000	郵便料	23,000
13. 委託料	21,070,248	妊婦健康診査委託料	18,971,052
合計	21,091,248		18,994,052
財源内訳	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
一般財源	21,091,248		18,994,052
合計	21,091,248		18,994,052
国庫支出金を除いた比率	100.00%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

[1] 区分	[2] 説明	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
12. 役務費	郵便料	22,000	22,000	23,000	21,000
13. 委託料	妊婦健康診査委託料	19,612,480	19,472,462	18,971,052	21,070,248
事業費計		19,634,480	19,494,462	18,994,052	21,091,248
[4] 正規職員人員費		3,815,000	2,952,000	3,269,000	101,050
[6] 臨時職員人員費		26,000		1,039,000	564,460
[6] 総合計		23,475,480	22,446,462	23,302,052	21,756,758
財源内訳	特[7] 国庫支出金	0	0	0	0
	定[8] 県支出金	0	0	0	0
	財[9] 地方債	0	0	0	0
	源[10] その他	0	0	0	0
	[11] 一般財源	23,475,480	22,446,462	23,302,052	21,756,758
	[12] 合計	23,475,480	22,446,462	23,302,052	21,756,758
[13] 国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

[1] 事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
<変化の理由> ・妊婦の届出があった者は母子健康手帳の交付と合わせて全員が申請しており、各年度の母子健康手帳交付者数により助成実人数は変動する。 ・妊婦歯科健診については、平成28年度より新規事業として実施しているが、受診率が約4割と低い。					
[2] 事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
妊婦一般健康診査助成実人数	人	401	359	354	386
妊婦歯科健診助成実人数	人				68
<変化の理由> ・妊婦の届出があった者は母子健康手帳の交付と合わせて全員が申請しており、各年度の母子健康手帳交付者数により助成実人数は変動する。 ・妊婦歯科健診については、平成28年度より新規事業として実施しているが、受診率が約4割と低い。					

5. 今後の方向等

	①	②	③
現在認識している課題	身体的または精神的な疾患、家庭環境等により健康増進がより重要となる妊婦が増加傾向にある。母体や胎児の健康確保を要する上で、必要な回数、内容の妊婦健診をきちんと受診できるように体制整備、支援が必要である。	妊婦中は口腔衛生状態が悪化しやすいと言われており、重度の歯周病は早産や低出生体重児の出生の頻度が高まる可能性も報告されている。妊婦中に歯科健診を受診できるよう、平成28年度より妊婦中に「無料」で歯科健診が受けられるようになっているが、受診率が低い。	妊婦健診の助成は医療機関と市の委託契約に基づき、助成券方式で実施しているが、一度、医療機関によっては委託契約ができず、一旦、本人が健診費用を支払った後、自己負担の手続きをする必要がある(償還払い制度)、支出もなっている場合もある。
今後の方向性、見通し等	妊婦健診は子ども、子育て支援法に基づき継続して実施する。厚生労働省が示す妊婦健康診査についての正しい健康増進を図るよう、適切な妊婦健康診査の実施を図るとともに、妊婦健康診査の重要性について、妊婦に周知し、受診勧奨に努める。	妊婦期の口腔衛生に対する意識の向上を図り、歯科健診の受診率を向上させるため、母子健康手帳交付時や電話連絡時の機会を通して、妊婦中の歯科健診の重要性についての周知を行い、受診勧奨に努める。	医療機関との連携をすすめ、市との委託契約が可能となるよう推進する。

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
妊婦一般健康診査助成実人数	58,542	62,525	65,825	56,365
妊婦歯科健診助成実人数				319,952

《変化の理由及びそれへの対応策》  
 各年度の受胎検査の奨励に伴い委託料は増減するが、28年度は全額助成になったことに加え、歯科健診費用の助成も始まり、委託料が増加している。助成券の発行や一人当たりの助成額の確保作業等、事業に伴う職員の事務作業も助成限度額が廃止されたことにより、効率化されている。妊婦健康診査は母体及び胎児の健康管理が適切に行われるよう、決められた回数・内容を受けていくことが重要である。健診費用の助成を行うことで経済的負担の軽減が図られ、適切な妊婦健診の実施を推進し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりにつながっていると思われる。今後も引き続き事業を継続していく。

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見(アンケートなど)	市民へのアンケートから「安心して子どもを産み育てることができる」と感じる市民の割合をみるとH26年度32.5%、H27年度33.9%、H28年度39.1%と年々増加傾向にある。妊婦健康診査にかかる費用助成の拡充により経済的負担が軽減され、安心して妊産産を迎えられる。また妊婦歯科健診費用助成が、妊産産期に歯科健診を受けるきっかけとなり、妊婦の健康管理につながっているとの意見がある。
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	養父市:14回以上130,000円助成、豊岡市・新温泉町:14回80,000円助成、香美町:14回以上100,000円助成
【3】代替サービスの有無	無

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	3	拡充	◎妊婦健康診査は、「子ども・子育て支援事業」に位置付けられており、安全・安心な出産のためにも重要である。妊婦健診の確実な実施を推進することが各自自治体の責務となっている。 ◎市民アンケートの結果では「安心して子どもを産み育てることができる」と感じている市民が増え続けている。 ◎朝来市の合計特殊出生率はH22年は1.72であり、H27年が1.67と減少していることから、事業の充実・強化を図り、安心して妊婦健診を受診し出産を迎えられる環境をつくることは少子化対策にもつながる。 ◎今後、国の動向や近隣市町の現状も把握しながら事業内容の検討を行っていく。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	3		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	3	拡充	妊婦健康診査は、「子ども・子育て支援事業」に位置付けられており、安全・安心な出産のためにも重要である。妊婦健診の確実な実施を推進することが各自自治体の責務となっているが、今後、国の動向や近隣市町の現状も把握しながら事業内容の検討を行っていく。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	3		

10. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
拡充	妊婦健康診査は、「子ども・子育て支援事業」に位置付けられており、安全・安心な出産のためにも重要である。そのため、継続実施とする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	特定不妊治療費助成事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04-01-01-201-01		
※ 衛生費	☑ 保健衛生費	□ 保健衛生総務費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで子育て《自然増促進》	事業開始年度	評価区分	評価
19	健やかな乳幼児の育成支援	H 23	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	特定不妊治療に係る治療費が高額であることから、県の助成制度に上乘せし治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図り、もって安心して子育てを営むことができる環境づくりの推進に資することを目的とする。			
事業の受益者(対象者)	特定不妊治療を受けられた夫婦で、兵庫県特定不妊治療費の助成事業の承認を受けた夫婦	受益者数(対象者数)	延 40	単位 組
事業の実施内容等	<p>1 事業内容</p> <p>①対象者は兵庫県特定不妊治療費助成事業該当者</p> <p>②助成額は、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した医療費から、県要綱に基づく助成額を控除した額について、1回あたり10万円(但し、治療内容により5万円)を上限に助成する。県の助成回数に準ずる。</p> <p>2 事業費</p> <p>市単独助成事業</p> <p>3 事業実績</p> <p>助成人員 延べ40件(実18組) 助成金総額 2,951,284円</p>			

2. 事業費等(単位:円)

区分	節区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)	
事業費内訳	19 負担金補助及び交付金	2,951,284	特定不妊治療費助成(市単独助成事業)	3,024,970	
	合計	2,951,284		3,024,970	
	財源内訳	特定国庫支出金			
		特定県支出金			
		特定地方債			
		特定その他			
	一般財源	2,951,284		3,024,970	
	合計	2,951,284		3,024,970	
	国県支出金を除いた比率	100.00%			

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
19 負担金補助及び交付金	特定不妊治療費助成(市単独助成事業)	2,496,307	2,100,640	3,024,970	2,951,284
事業費計		2,496,307	2,100,640	3,024,970	2,951,284
【4】正規職員人件費		508,000	347,000	1,208,000	242,400
【5】臨時職員人件費					
【6】総合計		3,004,307	2,447,640	4,232,970	3,193,684
財源内訳	特【7】国庫支出金	0	0	0	0
	定【8】県支出金	0	0	0	0
	財【9】地方債	0	0	0	0
	源【10】その他	0	0	0	0
	【11】一般財源	3,004,307	2,447,640	4,232,970	3,193,684
	【12】合計	3,004,307	2,447,640	4,232,970	3,193,684
【13】国県支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
《変化の理由》					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
特定不妊治療費助成実人員	人	17	17	21	18
特定不妊治療費助成延件数	件	30	25	36	40
《変化の理由》					
<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者は予測ができず変動もあるが、年々、届申請件数は増加している。</li> <li>制度を知っていただき広く活用していただくために、県の担当者とも連携をはかり市の助成事業の周知を依頼している。また、近隣の産婦人科病院に事業周知ポスターの掲示依頼、及び市のホームページ等に掲載し市県に周知している。</li> <li>本事業を申請された者の中には1回の治療では妊娠に至らないケースも多く、複数回の治療を行っている夫婦も多い。</li> </ul>					

5. 今後の方向等

	①	②	③
現在認識している課題	県の助成事業に、市からの上乘せ助成を行って経済的な負担の軽減に努めているが、助成金だけでは差額がなうことは難しく、まだまだ高い自己負担を複数回支払っている者もある	県や他市町の事業内容がさらに充実されてきているので、その動向を把握しながら、市の実情に応じた事業展開が必要である。	
今後の方向性、見直し等	少子化対策の充実を図るためには、軽減して事業の実施を行うが、今後、助成額の上限額(現行10万円)について見直しが必要があるのか検討を行っていく。	他市町等の制度の情報について適切に把握する	

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
特定不妊治療費助成実人員	176,724	143,979	201,570	177,427
特定不妊治療費助成延件数	100,144	97,906	117,583	79,842

《変化の理由及びそれへの対応策》  
 子どもがほしいと置んでいる夫婦が、この事業を活用して、複数回の治療を受けることができおり経済的負担の軽減ができてい  
 る。さらに、その結果、妊娠、出産につながった夫婦もあり、安心して産み育てることができる環境づくりにつながっている。  
 今後、県や他市町の動向もみながら、さらに治療費の自己負担額の軽減を図ったり、男性不妊治療に対する治療費に対する助成  
 の導入を検討するなど、さらに安心して暮らせる環境づくりへの検討が必要と思われる。

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見(アンケートなど)	「安心して子どもを産み育てることができる」と感じる市民の割合を見てみると、H26年度32.5%、H27年度33.9%、H28年度39.1%と年々増加傾向にあり。
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	【豊岡市】1年度あたり上限20万円 【新温泉町】1年度あたり上限20万、年度1回申請 【香美町】1回あたり上限10万円(治療区分によっては上限5万)、回数は県と同じ 【美敷市】1回あたり上限なし(全額助成)、年齢、申請回数及び通算期間の制限なし
【3】代替サービスの有無	なし

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	3	○ 拡充	○ 豊岡市の合計特殊出生率はH22年は1.72であり、H27年が1.67と減少していることから、今後、市の合計特殊出生率のアップを図り、少子化対策をすすめていくためにも、市の実情に応じて事業内容の充実・強化を図っていくことが必要である。 ○ 事業を通じて直接的な市民ニーズの把握はできていないが、市民アンケートの結果では「安心して子どもを産み育てることができる」と感じている市民が確実に増えている。 ○ ここ数年の申請件数が増加していることから本事業に対する市民のニーズは高いと考えられている。 ○ 今後、近隣市町の現状も把握しながら助成金額の上限額など内容検討を行ってきたい。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	1		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	3	○ 拡充	経済的負担の軽減を図り、もって安心して子供を 産み育てることのできる環境づくりを推進してい く。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	1		

10. 外部評価

評価	評価理由
○ 拡充	
○ 継続実施	
○ 改善見直し	
○ 抜本的見直し	
○ 休止	
○ 廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
○ 拡充	継続実施しながら、今後助成額の見直し等の検討を行うこと。
○ 継続実施	
○ 改善見直し	
○ 抜本的見直し	
○ 休止	
○ 廃止	

事務事業名(細目)	医師修学資金貸付事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04-01-01-202-01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役(自然減抑制)	事業開始年度	評価区分	評価
27	安心できる地域医療体制の充実	H 18	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	豊岡病院組合の医師確保のために、組合構成市の豊岡市と朝来市で医師を目指す学生に医師修学資金を貸与することで、将来、豊岡病院組合の医療機関で勤務する医師を養成し、医療体制の充実を図る。			
事業の受益者(対象者)	医学生	受益者数(対象者数)	3	単位 人
事業の実施内容等	<p>1 貸与資格 豊岡病院組合医師修学資金貸与制度により貸与を受ける者で、修学資金の貸付を希望する者。 ※医学部に進学する者、もしくは修学中の者で、大学卒業後、公立豊岡病院で2年間の臨床研修をし、医師として組合立病院で勤務する意思のある者。</p> <p>2 予定者数 概ね、毎年3名程度</p> <p>3 負担割合 必要経費のうち、朝来市1/4、豊岡市3/4</p> <p>4 新規貸与人数 0人</p>			

2. 事業費等(単位:円)

区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)
21.貸付金	7,500,000	医師修学資金貸付金	7,500,000
合計	7,500,000		7,500,000
財源内訳			
特定財源			
国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他	7,800,000	医師修学資金貸付金返戻金(公立豊岡病院)	3,551,600
一般財源	▲ 300,000		3,948,400
合計	7,500,000		7,500,000
国庫支出金を除いた比率	100.00%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
21.貸付金	医師修学資金貸付金	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000
事業費計		7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000
【4】正規職員人件費		517,000	1,021,000	65,000	0
【5】臨時職員人件費					
【6】総合計		8,017,000	8,521,000	7,565,000	7,500,000
財源内訳	特 定 財 源				
	【7】国庫支出金	0	0	0	0
	【8】県支出金	0	0	0	0
	【9】地方債	0	0	0	0
	【10】その他	10,871,500	5,150,000	3,551,600	7,800,000
	【11】一般財源	▲ 2,854,500	3,371,000	4,013,400	▲ 300,000
【12】合 計		8,017,000	8,521,000	7,565,000	7,500,000
【13】国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
《変化の理由》					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
医師修学資金貸与者数	人	1	1	3	0
《変化の理由》 公立豊岡病院組合が実施する医師修学資金貸与希望する医学生がなかったため。					

5. 今後の方向等

	①	②	③
現在認識している課題	医師確保は地域医療の基盤課題であり、地域医療を担う医師の養成と確保が継続的に必要。		
今後の方向性、見直し等	公立豊岡病院組合と協力し、医師確保対策を継続する。		

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
医師修学資金貸与者数	8,017,000	8,521,000	2,521,667	-
<変化の理由及びそれへの対応策> 貸与希望者の人数により、金額が増減するものであるが、実施主体は公立豊岡病院組合であるため、市の関与は困難である。				

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見(アンケートなど)	市民アンケートでは、医療の充実を希望する声がある。
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	無し
【3】代替サービスの有無	無し

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。 ◇人口減少(少子化)に伴い、医師を目指す学生の減少が懸念されるが、地域医療体制を維持する上で医師確保に係る対策は重要である。
事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	1	抜本的見直し	◇これまでに本事業により養成した医師が医療現場で業務するようになっているが、定着して勤務する医師がどの程度あるか、動向を確認しつつ、医師確保のためのより効果的な事業実施について、豊岡病院組合と共に検討を重ねていく必要がある。
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	拡充	医師を目指す学生の減少が懸念されるが、地域医療体制を維持する上で医師確保は、重要課題である。今後も、医師確保のためのより効果的な事業実施について、豊岡病院組合と共に検討を重ねていく必要がある。
事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	1	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

10. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
拡充	継続実施とする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	但馬ここのとり周産期医療センター運営事業	担当部署	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04-01-01-205-01		
※: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役《自然減抑制》	事業開始年度	評価区分	評価
27	安心できる地域医療体制の充実	H 25	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	平成27年1月オープンした「但馬ここのとり周産期医療センター」について、但馬の産科を守り、ハイリスクの妊娠、胎児、新生児に対応するため、引き続き産婦人科医師や助産師等を確保し、魅力ある周産期センターを整備し、マグネットホスピタルとしての機能を充実させる。			
事業の受益者(対象者)	全市民	受益者数(対象者数)	31,271	単位 人
事業の実施内容等	<p>1 医師等確保対策事業 (1)内容 専攻医研究資金貸付、看護職員奨学金加算貸与、在職職員の助産師養成施設修学支援、医師等病院見学旅費助成 (2)事業費 1,860,000円 (3)負担割合 但馬3市2町【朝来市は14%を負担】</p> <p>2 魅力アップ事業(研修等) (1)内容 産婦人科医、小児科医(新生児科医)、助産師等に対して研修会への参加支援等 (2)事業費 1,371,593円 (3)負担割合 但馬3市2町、豊岡病院組合それぞれ50%【市町ごとの負担割合の内、朝来市は14%を負担】</p> <p>3 その他 (1)内容 産婦人科医、小児科医(新生児科医)の研修会等開催支援 (2)事業費 3,331,593円 (3)負担割合 但馬3市2町、豊岡病院組合それぞれ50%【市町ごとの負担割合の内、朝来市は14%を負担】</p>			

2. 事業費等(単位:円)

事業費内訳	節区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)	
	18.負担金補助及び交付金	363,000	ソフト事業負担金	452,000	
	合計	363,000		452,000	
	財源内訳	特定国庫支出金			
		特定県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源	363,000		452,000
	合計	363,000		452,000	
	国庫支出金を除いた比率	100.00%			

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

[1]節区分	[2]説明	年度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
18.負担金補助及び交付金	ソフト事業負担金	4,901,000	36,159,000	452,000	363,000
事業費計		4,901,000	36,159,000	452,000	363,000
[4]正規職員人件費		910,000	1,021,000	65,000	10,990
[5]臨時職員人件費					
[6]総合計		5,811,000	37,180,000	517,000	373,990
財源内訳	特[7]国庫支出金	0	0	0	0
	定[8]県支出金	0	0	0	0
	財[9]地方債	4,400,000	34,200,000	0	0
	財源[10]その他	0	0	0	0
	[11]一般財源	1,411,000	2,980,000	517,000	373,990
	[12]合計	5,811,000	37,180,000	517,000	373,990
[13]国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

[1]事業の活動を表す数値	単位	年度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
但馬周産期医療センター連絡会議等調整会議への出席	回	1	1	1	1
<p>《変化の理由》 但馬周産期医療センター主催の会議のため、変化はない。協定では、平成28年度中に終了する予定であるが、但馬の周産期医療の維持・充実のため、事業内容を精査した上で継続することになった。</p>					
[2]事業の成果を表す数値	単位	年度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
公立豊岡病院での出生数	人	23	47	49	43
<p>《変化の理由》 交通網の発達により、交通の便が良いこともあり、生活圏が但馬のみならず中播磨、京都府など広範囲に広がっているため、出生病院も多岐にわたっている。</p>					

5. 今後の方向等

	①	②	③
現在認識している課題	全国的に産婦人科医・小児科医(新生児科)の医師確保は大変難しい状況にあり、公立入院施設での対応にも限界がもたれている状況があるが、但馬の専攻医を中心とした周産期医療体制の維持は重要課題である。医師や助産師の確保のために市町が連携して取り組む必要がある。		
今後の方向性、見通し等	公立豊岡病院組合が実施する周産期医療センターのソフト事業に協力することにより、産婦人科医、助産師等を確保し、但馬の周産期医療を守り、より安全で安心な市民生活を推進する。		

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
公立豊岡病院での出生数	252,652	791,064	10,551	8,697
<<変化の理由及びそれへの対応策>> 担当職員の負担割合の減少に伴う減少。				

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見(アンケートなど)	妊娠・出産に満足している人の割合: 85.3% (H28 3か月児健診受診者アンケート) 安心して子どもを産み育てることができると感じる市民の割合: 39.1% (H28市民アンケート)
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	公立八鹿病院での出産は、医療体制の影響から受入数及び対象者を制限している。
【3】代替サービスの有無	なし

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。 ◇医療機関運営の構成市町となっており、市内に産婦人科を取り扱う医療機関がなく、但馬全体としても産科医師が減少の傾向にある。
事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	◇医師及び助産師等産科に係るスタッフにとって魅力のある医療機関の体制を整備することで、スタッフ数の増加につながるよう、公立豊岡病院組合、構成市町と引き続き検討を重ねる必要がある。
事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	拡充	現状の事業を継続的に実施しながら、医師及び助産師等産科に係るスタッフにとって魅力のある医療機関の体制を整備することで、スタッフ数の増加につながるよう、公立豊岡病院組合、構成市町と引き続き検討を重ねる、改善すべきは改善していく必要がある。
事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

10. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
拡充	継続実施とし、構成市町と引き続き検討を重ねていくこと。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	



事務事業名(細目)	保健対策推進事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04-01-02-001-01		
種別	衛生費	項:保健衛生費	目:予防費

1.事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役《自然減抑制》		事業開始年度	評価区分	評価
	24	こころからだの健康づくりの推進			
事業の目的	1 第2次朝来市健康増進計画・食育推進計画「健康あさご21」に基づき、市民の健康寿命の延伸に向け健康づくりを推進する環境を整える。 2 感染症を予防し、安全な生活環境を整える。 3 健康づくりポイント事業を実施し、運動の習慣化など市民一人ひとりが健康的な生活習慣を実践し、「健康で生きがいを実感できるまちづくり」を推進し、健康づくりを効果的に進める。				
事業の受益者(対象者)	全市民	受益者数(対象者数)	31,271	単位	人
事業の実施内容等	1 健康会議、医師会等連絡会議、歯科保健事業連絡会等を実施し、健康課題や体制について検討・協議する。 健康会議 1回 歯科保健事業連絡会 2回 保健事業連絡会 1回 2 感染症対策:チラシを作成し市民への配布を行う。CATV・ホームページを活用し周知を図る。 3 健康づくりポイント事業 ・若い世代からの健康づくり、特に運動の習慣化や保健事業の参加等、健康づくりへの意識の向上と地域ぐるみでの取り組みを継続して支援するため、平成28年度から平成30年度の3年間の継続実施とする。 ・運動の実践、保健事業の参加について、実践手帳に記録し、ポイントを貯める。一定のポイントが貯まれば図書カードとして寄附、運動施設利用助成券等への交換等の特典が受け取れる。 参加者数:1530名(市民:1447名、市内在勤者83名) ポイント寄附・交換者数:643名				

2.事業費等(単位:円)

区分	平成28決算(円)		説明等	前年度決算(円)
	節区分	金額		
8.報償費		1,169,200	健康会議謝礼、健康づくり報償品等	755,376
9.旅費		22,080	職員出張旅費	0
11.需用費		660,912	防疫薬剤費等	1,112,431
12.役務費		612,000	通信費(郵便)	310,000
13.委託料		0	策定支援業務委託料	2,121,120
合計		2,464,192		4,298,927
財源内訳	特定国庫支出金			
	特定県支出金			
	特定地方債			
	特定その他	0	ふるさと創生基金繰入金	800,000
一般財源		2,464,192		3,498,927
合計		2,464,192		4,298,927
国庫支出金を除いた比率		100.00%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

[1]節区分	[2]説明	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
8.報償費	健康会議謝礼、健康づくり報償品等	309,400	408,200	755,376	1,169,200
9.旅費	職員出張旅費	38,360	0	0	22,080
11.需用費	防疫薬剤費等	667,510	771,339	1,112,431	660,912
12.役務費	通信費(郵便)	255,000	100,000	310,000	612,000
13.委託料	策定支援業務委託料			2,121,120	0
事業費計		1,270,290	1,279,539	4,298,927	2,464,192
[4]正規職員人件費		12,013,000	7,926,000	14,274,000	1,180,460
[5]臨時職員人件費			267,000	649,000	24,700
[6]総合計		13,283,290	9,472,539	19,221,927	3,669,352
特[7]国庫支出金				0	0
定[8]県支出金				0	0
財[9]地方債				0	0
財[10]その他	1,000,000	1,000,000	800,000	0	0
[11]一般財源		12,283,290	8,472,539	18,421,927	3,669,352
[12]合計		13,283,290	9,472,539	19,221,927	3,669,352
[13]国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

[1]事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
健康づくりポイント事業参加者数	人	759	1,604	1,607	1,530
<変化の理由> 健康づくりポイント事業は平成25年度より事業を開始し、平成26年度からは保健事業時やPTAや地域組織・商工会・事業所・医療機関等に積極的に周知を行ったり、地域自治協議会での窓口を開設するなどしたが参加者数は横ばいである。今後も、新たな参加者の確保や働く世代へのアプローチ、既参加者の継続を促すための取り組みが必要である。					
[2]事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
健康づくりポイント事業寄付交換申請者数	人	135	271	465	643
<変化の理由> 健康づくりポイント事業は、平成28年度よりポイント数を増加したため、寄附・交換申請者が増加した。寄付交換申請者の割合はポイント事業参加者の42.0%。交換申請をしない理由の把握はできておらず、今後アンケート調査を実施し、分析評価し実施内容の検討や交換ポイント・交換品の見直し検討を行う。					

5. 今後の方向等

	①	②	③
現在認識している課題	朝来市健康増進計画策定時のアンケートより、若年層で意識して運動している人が少ないと認識している。また、健康づくりポイント事業では、60歳以上の事業参加者が多く、働く世代の参加者が少ない。	趣向心層へのアプローチが必要。健康づくりポイント事業や健康教育などの事業参加者は健康への意識の高い人が多く、趣向心層が健康づくりに関心が持てるような環境づくりが必要である。	
今後の方向性、見直し等	若い世代の健康づくりの意識や事業へのニーズを把握し、事業内容の検討や活動の実践が必要であり、28年度事業参加者のアンケート調査を実施する。	趣向心層に対し健康づくりポイント事業がインセンティブとして効果的に実施されるよう事業の検討(対象事業・寄附品等、交換品内容等)が必要である。	

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
健康づくりポイント事業寄付交換申請者数	98,395	34,954	41,337	5,707

《変化の理由及びそれへの対応策》  
 平成27年度は、第2次健康増進計画・食育推進計画の策定年度であったため、策定にかかる諸費用(報償費・需用費・委託料)や策定にかかる職員の人件費が増加している。参加者の増加や健康づくりへの関心度の向上により成果単位あたりの金額も減るので、今後も効果的に参加者を増やす取り組みが課題である。

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見(アンケートなど)	市健康増進計画・食育推進計画策定時の健康づくりアンケートより、健康づくりへの関心がある人は8割以上あるが、運動やスポーツをしている割合は約半数である。また、健康づくりポイント事業寄附交換申請時アンケートにおいて「健康づくりへの関心があがった」
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	但馬各市町とも健康づくりの基本計画を作成し、健康づくりを推進しているが、実施内容や組織との調整の有り方は異なる。健康づくりポイント事業については、但馬圏域では2市が取り組んでいるが、対象者や実施方法については市町ごとに異なる。
【3】代替サービスの有無	なし

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	○ 拡充	◆現状の事業を拡充し実施する。 ◎市民が生きがいを持ち健康で安心して暮らせるまちづくりの推進は、市民全体の課題でもあり、市民参画のもと、市民所が率先して行うべきである。29年度に健康づくり推進係の新設により、さらなる施策の充実・拡充が必要で、実施の方針についても効果的かつ有効的に行えるよう見直しが必要である。 ◎今後も、必要に応じ市民アンケート等を行い、市民や関係機関が参加する会議を継続して開催し、健康課題や実施方法を検討する。健康づくりポイント事業は、若い世代や無関心層が健康づくり行動が実践できるよう事業内容の見直し検討を行う。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
A 実施主体の妥当性	3	改善見直し	
A サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
B 受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	○ 拡充	特に、健康ポイント事業では、更に、健康増進が推進できる、推進しやすいシステムへ、協議、検討を加え、健康づくりの推進を図る必要がある。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
A 実施主体の妥当性	3	改善見直し	
A サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
B 受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

10. 外部評価

評価	評価理由
○ 拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
○ 拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

29年度に健康づくり推進係を新設し、さらなる施策の充実・拡充が必要である。今後の実施の方針についても効果的かつ有効的に行えるよう見直しが必要である。

事務事業名(細目)	健康増進事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 02 - 002 - 01		
※: 衛生費	※: 保健衛生費	□: 予防費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役(自然減抑制)	事業開始年度	評価区分	評価
24	こことからだの健康づくりの推進	H 17	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	健康増進法に基づき、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導や、その他の一般健康づくり事業を実施し、市民の健康管理と健康づくりの実践を支援するとともに、心の健康づくりや自殺予防対策を重点においた事業を実施し、市民の健康の保持増進を図る。			
事業の受益者(対象者)	20歳以上の市民	受益者数(対象者数)	26,619	単位 人
事業の実施内容等	<p>【健康増進法に基づく保健事業】</p> <p>1 40歳への健康づくりの啓発 40歳:372人</p> <p>2 健康教育 運動・地区・栄養・病態別健康教室等:2,240人</p> <p>3 健康相談 ところのケア相談(精神科医師・臨床心理士)・ひきこもりに関する相談・健康相談・歯科相談・栄養相談等(電話・面談による個別相談含む):1,864人</p> <p>4 健康診査 (1)医療保険未加入者等の特定健診(生保等):3人 (2)肝炎ウイルス検査 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳:514人、41歳以上で問診で該当者:4人 (3)骨粗鬆症検査 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の女性:219人 (4)歯周病検査 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳:171人、2歳児歯科健診の保護者:67人(市内歯科医院委託)</p> <p>5 訪問指導 特定健診・がん検診の事後指導、保健指導等要指導者:110人</p> <p>【市独自の事業】</p> <p>6 被用者保険加入者の貧血検査:389人</p> <p>7 被用者保険加入者の血圧シリアーム・尿検査・e-GFR:586人</p> <p>8 特定基本健診事業 30歳代の被用者保険加入者も、総合健診で特定健診、がん検診を含めてすべての健診が一度に受診できる機会を提供し、若い時からの健診受診を推進する:162人</p> <p>【自殺対策事業】</p> <p>9 自殺対策事業</p> <p>(1)普及啓発 ①ところの健康づくり講座(ひきこもりに関する講座・うつ病の出席講座):2回 37人のところの健康づくり・うつ予防・ひきこもり・自殺予防などに関するパンフレットの配布、自殺予防期間の普及の広報・ホームページ等での普及・啓発の実施②地産地消(自殺対策強化月間のところを越す図書コーナーの設置、死亡届時の相談窓口チラシ・公共機関での相談窓口チラシの配布)③相談窓口の周知</p> <p>(2)相談支援事業 ①再掲)ところのケア相談(精神科医師):9回20人、ところのケア相談(心理士):6回11人、ひきこもりに関する相談:2回6人、②電話・訪問・面談による相談対応(上記の健康相談実績に実績含む)③妊産期のストレス対応相談事業の周知(市内保健機関等)</p> <p>(3)人材育成事業 ゲートキーパー養成講座:4回12人(市職員・地域ケアスタッフ・市内連絡会議委員)</p> <p>(4)運営強化 ①市職員間(自殺対策市内連絡会議)2回 39人の関係機関とのネットワークづくり(保健機関との連絡会議)②精神保健連絡会議での情報交換③新酒会やひきこもり支援団体との連携</p> <p>(5)自殺防止者の実態把握・分析(自殺に関するデータ・要因等の把握、既述者に関する事例検討会等:健康福祉事務所と協働)</p>			

2. 事業費等(単位:円)

区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)
7.賃金	337,400	医師・事務員・歯科衛生士出務賃金	324,000
8.報償費	421,200	講演会講師等謝礼	451,600
9.旅費	27,040	講演会講師旅費・職員出張旅費	38,170
11.需用費	582,748	パンフレット・用紙・封筒印刷代等	502,703
12.役務費	556,000	教室案内・検診通知	733,000
13.委託料	3,860,834	検診委託料	3,820,297
合計	5,785,222		5,651,770
財源内訳			
特定国庫支出金		健康増進事業費補助金	2,101,000
特定県支出金	2,345,000		
地方債			
その他	865,360	検診等実費徴収金・まちぐるみ健診助成金	789,918
一般財源	2,574,862		2,760,852
合計	5,785,222		5,651,770
国庫支出金を除いた比率	59.47%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
7.賃金	医師・事務員・歯科衛生士出務賃金	292,200	265,400	324,000	337,400
8.報償費	講演会講師等謝礼	553,000	500,800	451,600	421,200
9.旅費	講演会講師旅費・職員出張旅費	64,870	64,850	38,170	27,040
11.需用費	パンフレット・用紙・封筒印刷代等	906,298	808,496	502,703	582,748
12.役務費	教室案内・検診通知	788,000	780,000	733,000	556,000
13.委託料	検診委託料	3,072,881	3,192,095	3,602,297	3,860,834
事業費計		5,677,249	5,611,641	5,651,770	5,785,222
【4】正規職員人件費		15,296,000	11,527,000	9,411,000	12,845,370
【6】臨時職員人件費		1,606,000	4,256,000	1,584,000	1,233,440
【6】総合計		22,579,249	21,394,641	16,646,770	19,864,032
特【7】国庫支出金		0	0	0	0
定【8】県支出金		2,951,000	2,703,000	2,101,000	2,345,000
財【9】地方債		0	0	0	0
財【10】その他		770,173	904,932	789,918	865,360
財【11】一般財源		18,858,076	17,786,709	13,755,852	16,653,672
【12】合計		22,579,249	21,394,641	16,646,770	19,864,032
【13】国庫支出金を除いた比率		48.02%	51.83%	62.83%	59.47%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度

<変化の理由>

【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
健康教育参加人数・健康相談利用人数・訪問指導人数(電話・定例外相談併数含む:経べり人数)	人	4,514	4,567	3,595	4,214
ゲートキーパー養成講座受講者人数	人	137	64	93	112

<変化の理由>

業務分担の見直しや事業に活用できる専門職人数により、健康教育参加者数、健康相談利用人数、訪問指導人数の実績が増減が見られる。自殺対策の重点であるゲートキーパー養成講座は、24年度、25年度は、市全体の民生委員・児童委員等に対する年間回数実施している。26年度、27年度は、民生委員を旧市域で実施、28年度は、市役所職員、地域のケアスタッフ(ケアワーカー等)若しくは若くは若年者に対する回数に削減している。ゲートキーパー養成講座は、自殺の実態、関連したゲートキーパー養成講座、自殺対策事業の評価を行いながら、ゲートキーパー養成講座の対象や内容を検討し、実施計画を立案し、実施している。そのため、養成人数は、年度により、対象、内容は異なり、受講者数に増減がある。

5. 今後の方向等

	①	②	③
現在認識している課題	・国保加入者の医療費分析によると40歳代から「高血圧疾患」「糖尿病」等生活習慣病による負担が増加しており、若い世代から健康づくりの意識向上や生活習慣の改善の必要がある。また10～49歳までの若年層で「歯肉炎及び歯周病」が広がっている。歯周病は糖尿病の発症率が高く、歯科健診への参加が少ない。市民の歯科健診への関心が低い。	・朝来市は、自殺率が県平均・但馬圏域と比較しても高い状況である。自殺は、多岐にわたる要因によるものである。自殺は、自殺対策法に基づき、平成30年度に自殺対策計画を策定し、自殺対策を推進する必要がある。	・自殺対策基本法の改正により、都道府県・市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられ、自殺対策計画、自殺対策計画に基づき、平成30年度に自殺対策計画を策定し、自殺対策を推進する必要がある。
今後の方向性、見直し等	・第2次朝来市健康増進計画に基づき、健康づくりを推進する。 ・市民の健康づくりに関する意識の向上を図る。 ・地域の関係機関や市内の施設等と連携し、健康増進や生活習慣の改善を図る。 ・平成28年度から10年度からの健康づくりの成果を目標に市民課(保健科)を開設し、市民課と保健科を連携し、健康増進の機会を拡大する。 ・地域の歯科医師・歯科衛生士と連携し、口腔健康を目標として市民の歯科健診の機会を増やし、市民の健康の保持増進を図る。	・引き続き、自殺対策事業を推進する。 ・この健康づくりに関する知識の普及を図る。 ・地域の関係機関や市内の施設等と連携し、健康増進や生活習慣の改善を図る。 ・声かけや地域の見守り体制づくりを進めるため、ゲートキーパー養成講座を継続して実施する。	・自殺対策法に基づき、本市でも平成30年度に自殺対策計画を策定する。

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
健康教育参加人数・健康相談利用人数・訪問指導人数 (電話・定例外面接相談件数含む: 延べ人数)	5,002	4,685	4,631	4,714
<変化の理由及びそれへの対応策> ・健康教育・健康相談・訪問指導の実績は、年度によって異なるが職員人件費の増減により成果に因する単価は、横ばいである。				

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見(アンケートなど)	第2次群馬市健康増進計画・食育推進計画(健康あそび)の住民アンケート結果(平成27年度実施)では、順位による評価が十分にないという割合が1年度と比較してやや高まっている。健康増進事業のアンケートでは、ほぼ100%の方が回答に満足され、内容について「満足度が高かった」と回答。また健康増進事業に自分自身の生活を取り入れ、より積極的に健康づくりに取り組みようとしている方が多い。自校対策のゲートキーパー養成講座の開催後のアンケートでは、「よく理解できた」「満足度が高かった」とほとんどの人が回答し、「頼んでいる人へ声をかけよう」「他人事であった自校を多岐に開じ、考えることが出来た」等、高評価の回答につながっている。
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	健康増進法に基づく保健事業は、実施方法が異なることがあるが、但馬圏域でも同様に実施。各市町の健康課題に即し、市独自の健康増進事業を展開している。自校対策も但馬圏域でも実施されているが、内容は、市の状況にあわせて実施。
【3】代替サービスの有無	健康教育のみ、一部委託が可能。

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	○ 拡充	＊現在の事業を踏まえ、地域の健康課題に即し、検討し事業を強化する。 ○市役一人ひとりが健康に対する意識をもたせ、民間や地域において健康的な生活習慣を身につけ、疾病の予防や健康増進に努め、生涯にわたって自分の健康管理が出来よう、健康や健康増進の取組を促し、普及啓発を実施していくことが必要である。 ○健康増進、自校対策等や、但馬圏域と比較しても高く、継続して自校対策事業を推進する必要がある。しかし、自校は、社会的要因を含め、様々な要因で起こっており、また社会の情勢等により対応しなくてはならない状況も考えられる。自校対策は、健康増進と密接に関わり、長期的視点での取り組みと継続的推進が必要である。また平成30年度は、市の自校対策計画を策定する。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	現在の事業を踏まえ、地域の健康課題に着目、検討し事業を強化し、健康づくりへと繋げる。
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	○ 拡充	現在の事業を踏まえ、地域の健康課題に着目、検討し事業を強化し、健康づくりへと繋げる。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	現在の事業を踏まえ、地域の健康課題に着目、検討し事業を強化し、健康づくりへと繋げる。
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

10. 外部評価

評価	評価理由
○ 拡充	(外部評価欄は空欄)
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
○ 拡充	2次評価のとおりとする。
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	結核検診事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04-01-02-007-01		
※: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 予防費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役(自然減抑制)	事業開始年度	評価区分	評価
	24 ところからだの健康づくりの推進	H 17	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	感染症予防法に基づき、65歳以上の者に対して、結核の早期発見及び、結核予防の普及啓発をはかり、市民の健康管理に役立てる。			
事実の受益者(対象者)	65歳以上の市民	受益者数(対象者数)	10,246	単位 人
事業の実施内容等	1 検診内容 胸部レントゲン撮影 2 実施方法 検診車による市内地区巡回 9日間実施 1,276人受診 3 受診料 無料(感染症予防法の規定により、健康診断にかかる費用は市町村が支弁することになっている) 4 検診の周知 市広報、隣保回覧、音声告知等で周知する。個別通知者は新規対象者(65歳到達者全員)、過去5年間に受診したことがある65歳以上の者			

2. 事業費等(単位:円)

節区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)
7.貸金	0	平成28年度実施なし	0
11.需用費	32,724	受診票発送用封筒印刷	25,920
12.役務費	369,000	受診票発送、結果通知	369,000
13.委託料	837,056	検診委託料	858,048
合計	1,238,780		1,252,968
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,238,780		1,252,968
合計	1,238,780		1,252,968
国庫支出金を除いた比率	100.00%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

[1]節区分	[2]説明	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
7.貸金	検診事務員	0	0	0	0
11.需用費	受診票発送用封筒印刷	15,000	44,820	25,920	32,724
12.役務費	受診票発送、結果通知	152,000	360,000	369,000	369,000
13.委託料	検診委託料	904,046	919,712	858,048	837,056
事業費計		1,071,046	1,324,532	1,252,968	1,238,780
[4]正規職員人件費		562,000	442,000	749,000	568,050
[5]臨時職員人件費		1,205,000	642,000	779,000	42,900
[6]総合計		2,838,046	2,408,532	2,780,968	1,849,730
財源内訳	特[7]国庫支出金	0	0	0	0
	定[8]県支出金	0	0	0	0
	財[9]地方債	0	0	0	0
	源[10]その他	0	0	0	0
	[11]一般財源	2,838,046	2,408,532	2,780,968	1,849,730
[12]合計		2,838,046	2,408,532	2,780,968	1,849,730
[13]国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

[1]事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
結核検診日数	日	9	9	9	9
<変化の理由> 高齢者が検診対象者であるため、各区の公民館等市内を巡回し、きめ細かく受診機会を提供している。28年度については、1日で10~15会場を巡回、計129会場で実施している。受診者数の少ない地域もあるため受診状況により会場を検討する必要がある。					
[2]事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
結核検診受診者数	人	1,417	1,402	1,308	1,276
<変化の理由> 胸部X線検査を実施する結核検診は、市内を巡回する結核検診のほか、総合健診での肺がん検診(胸部X線検査)やかかりつけ医でのX線検査を受診される人もいる。かかりつけ医等での受診者は把握できない。					

5. 今後の方向等

	①	②	③
現在認識している課題	受診者数はやや減少傾向である(検診以外で新たに既健康診断のレントゲン検査をしている者の状況は把握できない)	さまざまな方法で検診周知を行っているが、受診者が伸びない。	各区公民館等を巡回し受診機会を提供しているが、受診者数の少ない地域もある。
今後の方向性、見通し等	引き続き、CATVや広報等を活用し検診受診の啓発と結核について正しい知識の普及を行う。	受診歴がない者への個別受診勧奨の方法を検討する必要がある。	受診状況や地理的な状況も考慮し、市民が受診しやすいかつ効率よく実施できるように実施会場の検討が必要。

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
結核検診受診者数	2,003	1,718	2,126	1,450
≪変化の理由及びそれへの対応策≫ 受診者数の大きな変動はないが、年度により担当職員が変わるため職員人件費の変動は大きくなっていることが成果単位あたり金額に影響していると考えられる。法に基づく事業であり疾病予防の観点から、より多くの対象者に受けやすい検診体制を提供できるよう、今後も検討が必要である。				

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見(アンケートなど)	市民からは、検診が自宅から身近な場所で受けられるので受診しやすいとの声がある。
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	但馬圏域内の他市町でも同様に実施
【3】代替サービスの有無	無し

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続し実施する。 ◇感染症予防法に基づく事業であり、疾病予防の観点から必要な事業である。 ◇市民が受診しやすかつ効率的に事業実施できるよう、検診会場や受診方法等検討が必要である。
事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	拡充	感染症予防法に基づく事業であり、現状の事業を継続し実施していく。
事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

10. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
拡充	2次評価のとおりとする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	予防接種事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04-01-02-008-01		
※ 衛生費	目: 保健衛生費	目: 予防費	

1.事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役(自然減抑制)	事業開始年度	評価区分	評価
24	こころからだの健康づくりの推進	H 17	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	・予防接種法に基づき、感染のおそれがある疾病の発生とまん延及び重症化を予防するため、法で定められた対象者に予防接種を行い、もって市民の健康増進を図る。 ・任意予防接種であるインフルエンザ予防接種は、特に、感染すると重症化する恐れがある小児や心臓や腎臓、呼吸器、免疫機能の障害を有する者のインフルエンザの発症又は重症化を予防し、伝染のおそれがあるインフルエンザの発生及びまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上と市民の健康増進を図るとともに、経済的な負担を軽減する。			
事業の受益者(対象者)	各予防接種対象者	受益者数(対象者数)	延 14,575	単位 人
事業の実施内容等	予防接種法に基づき、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ポリオ、破傷風、百日咳、ジフテリア、BCG、麻しん、風しん、日本脳炎、子宮頸がん、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の各感染症の予防接種を行う。 1 定期予防接種 A類及びB類の高齢者インフルエンザは全額公費助成とし、B類の高齢者肺炎球菌は一部自己負担あり。医師会及び各医療機関と契約して予防接種を行う。 接種者数(延人数) [A類] ①ヒブ 828人 ②小児用肺炎球菌 921人 ③不活化ポリオ 12人 ④ジフテリア百日咳破傷風ポリオ 940人 ⑤ジフテリア破傷風 222人 ⑥BCG 239人 ⑦麻しん風しん混合 473人 ⑧日本脳炎 1,056人 ⑨子宮頸がん 1人 ⑩水痘 419人 ⑪B型肝炎 349人 [B類] ⑫高齢者インフルエンザ 6,797人 ⑬高齢者肺炎球菌 1,044人 2 任意予防接種 任意の予防接種に係る費用の助成を行う。一部自己負担あり。 接種者数(延人数) ⑭インフルエンザ 身体障害者手帳受給者 17人 ⑮インフルエンザ 13歳未満 2,923人、13歳～16歳未満(中学3年生) 332人			

2.事業費等(単位:円)

節区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)
1.報酬	0	予防接種事故調査委員会報酬	0
7.賃金	112,000	医師・看護師出務賃金	144,000
9.旅費	15,760	職員出張旅費	8,880
11.需用費	29,356,549	冊子購入・予診票等印刷・医薬材料代	27,175,107
12.役務費	389,000	郵便料	339,900
13.委託料	66,201,923	予防接種委託料	62,622,489
22.補償補填及び賠償金	0	予防接種事故賠償金	0
合計	96,075,232		90,290,376
財源内訳	特定国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	0	ふるさと創生基金繰入金
一般財源	96,075,232		88,290,376
合計	96,075,232		90,290,376
国庫支出金を除いた比率	100.00%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

[1]節区分	[2]説明	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
1.報酬	予防接種事故調査委員会報酬	0	0	0	0
7.賃金	医師・看護師出務賃金	80,000	131,200	144,000	112,000
9.旅費	職員出張旅費	6,620	15,760	8,880	15,760
11.需用費	冊子購入・予診票等印刷・医薬材料代	30,611,150	29,747,306	27,175,107	29,356,549
12.役務費	郵便料	167,000	160,000	339,900	389,000
13.委託料	予防接種委託料	54,161,023	65,569,935	62,622,489	66,201,923
22.補償補填及び賠償金	予防接種事故賠償金	0	0	0	0
事業費計		85,025,793	95,624,201	90,290,376	96,075,232
[4]正規職員人件費		9,110,000	8,655,000	5,793,000	4,471,140
[5]臨時職員人件費		1,579,000	2,195,000	1,039,000	137,540
[6]総合計		95,714,793	106,474,201	97,122,376	100,683,912
財源内訳	特[7]国庫支出金			0	0
	定[8]県支出金	185,000		0	0
	財[9]地方債			0	0
	源[10]その他		1,000,000	2,000,000	0
	[11]一般財源	95,529,793	105,474,201	95,122,376	100,683,912
	[12]合計	95,714,793	106,474,201	97,122,376	100,683,912
	[13]国庫支出金を除いた比率	99.78%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

[1]事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
≪変化の理由≫					
[2]事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
定期予防接種の延べ接種者数	人	12,863	13,844	12,997	13,401
≪変化の理由≫ 出生数が減少しているが、定期予防接種の種類が増加しており、各予防接種の対象者や延べ接種者数に影響がある。					

5. 今後の方向等

	①	②	③
現在認識している課題	定期接種の種類が増加しており、複雑化しているため、保護者が適切に管理することが難しくなっている。	法改正により、定期接種が変更になることがあるため、対象者が機会を逃さず接種を受けることができるよう体制を整える必要がある。	
今後の方向性、見通し等	間違いなく、望ましい時期に予防接種を受けることができるために保護者へのわかりやすい説明や相談対応などの支援が必要。また、予防接種を実施する市内在の医療機関に対し、間違いなく実施できるようマニュアルなどの整備と医療機関からの対応が必要。	審議会などとの情報を得ながら、法改正がある場合は遅くなく事業を開始できるように、医師会等関係機関との調整等を行う。	

- 208 -

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
定期予防接種の延べ接種者数	7,441	7,691	7,473	7,513
<変化の理由及びそれへの対応策> 出生数の減少傾向はあるが、定期接種の種類追加や、委託料及びワクチン単価の改定により、大きな変化は見られていない。				

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見(アンケートなど)	インフルエンザの費用助成はありがたい。予防接種が多くて難しい。
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	定期接種は、法で定められたものであり、近隣市町も同様に実施しているが、高齢者インフルエンザについては全額助成を行っているのは但馬では朝来市のみである。任意インフルエンザは、養父市が13歳未満及び身体障害者手帳1・2級所持者に1回あたり2,000円の費用助成を行っている。
【3】代替サービスの有無	なし

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。今後、法改正に伴う拡充はあり得る。 ◇法律で定められた事業であり、個人の感染予防及び社会防衛の目的があることから、市レベルで検討する余地がない事業である。 ◇市民の健康増進のため、接種者数の更なる増加につながるようわかりやすい啓発に努める必要がある。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	◇現在、定期予防接種に対象疾病の追加が検討されており、増加する可能性があり、診療報酬の改定等の影響から、委託料の増加が予測されるため、B類疾病については、受益者負担について、導入と金額変更の検討が必要である。
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	現状の事業を継続的に実施する。法律で定められた事業であり、個人の感染予防及び社会防衛の目的があることから、市レベルで検討する余地がない事業であるが、確実に予防接種を受けていただき、市民の健康増進のため、接種者数の更なる増加につながるようわかりやすい啓発に努める必要があるため、協議、検討が更に必要である。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

10. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
○ 継続実施	【継続実施2名/改善見直し2名】 法定事業なので基本は継続実施だが、間違いなく接種できるような、情報提供のあり方や、関係機関(医療・保健者・学校など)の働き方について、少しでも工夫の余地があれば考えていただきたい。
○ 改善見直し	任意の高齢者予防接種への自己負担導入については、接種を行っていることでかえって重症化予防効果で、医療費が軽減され費用対効果が上がっているかもしれない。効果が見えにくいところではあるが、肺炎球菌の予防効果など、もし見えている部分があれば数字を出すことも考えたい。
抜本的見直し	
休止	将来の事業費用推計について、出生数は見込みにくい面もあろうが、高齢者については見込める部分があるので、推計を行い、準備をしっかりとるように。
廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
拡充	
○ 継続実施	
改善見直し	法律で定められた事業であり、個人の感染予防及び社会防衛の目的があることから、市レベルで検討する余地がない。
抜本的見直し	
休止	
廃止	



事務事業名(細目)	がん検診事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04-01-02-009-01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 予防費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役(自然減抑制)	事業開始年度	評価区分	評価
24	こころとからだの健康づくりの推進	H 17	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	健康増進法、市の独自のがん対策により各種がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療により市民の健康の保持増進を図る。 また、兵庫県アスベスト健康管理支援事業による検査費用の助成を行い、健康管理を図る。			
事業の受益者(対象者)	30歳以上の市民	受益者数(対象者数)	23,780	単位 人
事業の実施内容等	<p>1 総合健診で特定健診・肝炎ウイルス検診・骨粗鬆症検診と同時に実施。(4会場19日間実施) ※和田山町地域の実施会場を朝来市保健センターに集約。 ①胃がん検診…35～79歳 1,422人 ②肺がん検診 (1)胸部検診…30歳以上 3,246人 (2)喉嚨検査…40歳以上の胸部検診受診者で該当者 31人 ③大腸がん検診…35歳以上 2,994人 ④前立腺がん検診…50歳以上の男性 1,150人 ⑤腹部エコー検診…40～69歳 1,707人 ⑥アスベスト検診…4人</p> <p>2 女性のがん検診 ①子宮頸がん検診…20歳以上女性 788人 ②乳がん・甲状腺検診…40歳以上の女性 881人</p> <p>3 新たなステップに入ったがん検診の総合支援事業 ※事業補助金 検診費・事務費 国基標額1/2 (下記の検診該当者に対し、検診手帳とクーポン券を交付しがん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図る。) ①子宮頸がん検診…20歳 1人 ②乳がん検診…40歳 79人</p> <p>4 兵庫県アスベスト健康管理支援事業 経過観察者の検査費用の助成 2人 ※アスベスト健康管理支援事業補助金 県費1/2</p> <p>5 生活保護受給者の検診費用無料化 肺がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診の5大がんについて、生活保護受給者の検診費用を無料にする</p>			

2. 事業費等(単位:円)

節区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)
7.賃金	147,600	事務員・看護師出務賃金	156,800
11.需用費	692,058	検診消耗品、封筒印刷、ちらし印刷等	940,512
12.役務費	2,072,451	受診票送付、結果通知等	2,988,000
13.委託料	30,549,094	がん検診委託料	29,539,577
18.備品購入費	84,240	がん啓発用備品購入	0
19.負担金補助及び交付金	9,560	アスベストフォロー検診助成金	8,770
合計	33,555,003		33,633,659
特定国庫支出金	118,000	がん検診推進事業費補助金	505,000
特定県支出金	4,000	アスベスト健康管理支援事業補助金	4,000
地方債			
その他	8,230,500	検診等実費徴収金	6,982,400
一般財源	25,202,503		26,142,259
合計	33,555,003		33,633,659
国庫支出金を除いた比率	99.64%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

[1]節区分	[2]説明	年度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
7.賃金	事務員・看護師出務賃金	146,400	156,000	156,800	147,600
11.需用費	検診消耗品、封筒印刷、ちらし印刷等	935,219	1,070,318	940,512	692,058
12.役務費	受診票送付、結果通知等	1,735,000	3,007,000	2,988,000	2,072,451
13.委託料	がん検診委託料	31,192,026	30,264,708	29,539,577	30,549,094
18.備品購入費	がん啓発用備品購入	0	0	0	84,240
19.負担金補助及び交付金	アスベストフォロー検診助成金	11,210	1,590	8,770	9,560
事業費計		34,019,855	34,499,616	33,633,659	33,555,003
[4]正規職員人件費		7,670,000	7,065,000	4,599,000	1,946,300
[6]臨時職員人件費		375,000	267,000		29,250
[6]総合計		42,064,855	41,831,616	38,232,659	35,530,553
特[7]国庫支出金				505,000	118,000
定[8]県支出金				4,000	4,000
財[9]地方債				0	0
財[10]その他				6,982,400	8,230,500
[11]一般財源		42,064,855	41,831,616	30,741,259	27,178,053
[12]合計		42,064,855	41,831,616	38,232,659	35,530,553
[13]国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	98.49%	99.64%

4. 成果指標等

[1]事業の活動を表す数値	単位	年度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
検診実施日数(総合健診・子宮頸がん検診・乳がん検診)	日	98	98	93	99

<変化の理由>  
総合健診については、就労世代の市民が受診しやすいように休日健診日を追加したり、平日についても前年度の受診状況を参考に1日の地区設定を検討するなどしているため、年度ごとに多少日数の違いがでていた。乳がん検診は、医療機関での検診になるためその時々々の病院の体制により日数に違いがでていたが、毎年申し込み状況によって受診しやすい検診となるように計画している。

[2]事業の成果を表す数値	単位	年度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
がん検診延受診者数	人	13,130	12,379	12,370	12,286

<変化の理由>  
CATV、市広報などさまざまな機会を活用し受診勧奨を行っているが、受診者数はほぼ横ばいである。総合支援事業分の無料クーポン券対象が年度により変更になる影響も多少考えられる。(以前に比べ、28年度はクーポン対象が減っている)就労世代の受診者数がなかなか伸びない現状がある。

5. 今後の方向等

	①	②	③
現在認識している課題	医療機関での乳がん検診は、病院の体制や医師不足により実施日数や1日の受診人数が限られる。	受診率向上を目標に受診勧奨や費用助成、知識の普及啓発を行っているが、受診率は大きく伸びない。	乳がん検診、胃がん検診については国の指針改正に合わせて医療機関や検診機関との調整が必要である(検診方法等)
今後の方向性、見直し等	今後も医師会や医療機関と連携を図り、がん検診の受診率の向上に向け取り組む。市民にとって受けやすい検診体制を整備する。	今後も生活習慣病、がんに関する予防と検診の受診勧奨の普及を継続実施する。	国の政策や指針が変更されることがあるため、方向性に留意し情報収集を行う。状況により、医療機関等との調整、検討が必要である。

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
がん検診延受診者数	3,204	3,379	3,091	2,897
≪変化の理由及びそれへの対応策≫ 事業にかかる職員人件費が大幅に減少していることが、成果単位あたりの金額の減少に関係していると考えられる。(H25、26年度はがん検診事業を担当する係の正規職員が複数で事業従事していたが、係の職員数が減ったことや健診体制を見直し、従事する職員が減ったため、人件費も減っている。)				

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見(アンケートなど)	総合健診で、最後に休日健診の機会を設定したことについては、「受診機会が増えて良い」「平日に休むことが難しいので助かる」との声がある。
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	対象年齢や自己負担額に差はあるが、但馬圏域の他市町も同様に実施している。
【3】代替サービスの有無	無し

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	3	補充	◆現状の事業を継続し実施する。 ◇健康増進法に基づく事業であり、疾病予防・早期発見・早期治療の観点から必要な事業である。
事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	◇がんの早期発見・早期治療により、医療費の抑制・自然減の抑制につながる
事業内容等の適切さ	2	休止	◇市民が受診しやすかつ効率的に事業実施できるよう、検診体制の整備を検診機関・協力医療機関と連携・協議して行く必要がある。
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	3	補充	健康増進法に基づく事業であり、疾病予防・早期発見・早期治療の観点から必要な事業である。
事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	今以上に、市民が受診しやすかつ効率的に事業実施できるよう、検診体制の整備を検診機関・協力医療機関と連携・協議していく余地が多分にある。
事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

10. 外部評価

評価	評価理由
補充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
補充	積極的な見直しとする。検診率を高めるために、健康ポイントなどのより積極的な実施が望まれる。
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	